

6月定例会 審議結果

《市長提出議案》

○=賛成、×=反対、議=議長（議決には加わりません。）、◎=議案提出者

議案名	議決結果	市民の会・無所属			自民			共産			公明		未来会議									
		濱田美弥	岩田京子	降旗聡	伊藤正勝	稲垣茂行	齋藤詔治	吉川敏幸	加藤克明	松崎誠	中嶋通治	遠藤義法	雪田きよみ	佐藤清治	小林昭子	小野潔	五十嵐恵千子	互金次郎	稲葉剛治	戸田馨	林美希	
専決処分事項の承認について（吉川市税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認について（吉川市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認について（吉川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市介護福祉総合条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市公共下水道事業の設置等に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市税条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市防災会議条例及び吉川市国民保護協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び吉川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について（吉川市旧庁舎解体工事）	原案可決	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について（吉川中学校建設工事（建築工事））	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について（吉川中学校建設工事（電気設備工事））	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について（吉川中学校建設工事（機械設備工事））	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道の路線認定及び廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度吉川市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

《議員提出議案》

ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「森友学園」「加計学園」疑惑の徹底解明し国民に責任説明を果たすことを求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議	○	○	◎	○	○	○	○	○	×	×	×	×
小中学校給食費の無償化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
セクシャルハラスメントの根絶に向けた法整備を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議	○	◎	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

* 会派名の「共産」は「日本共産党吉川市議員団」、「公明」は「公明党吉川市議員団」、「自民」は「自由民主党吉川市議員団」、「未来会議」は「未来会議よしかわ」の略です。

「議会を傍聴しませんか」

次回定例会の予定

市の重要な施策や皆さんに身近な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

- 8月31日（金） 本会議【開会日】
- 9月4日（火） 本会議【議案審議】
- 9月5日（水） 本会議【議案審議】
- 9月7日（金） 委員会【総務水道・文教福祉】
- 9月10日（月） 委員会【総務水道・文教福祉】
- 9月11日（火） 委員会【建設生活】
- 9月12日（水） 委員会【建設生活】
- 9月13日（木） 委員会【請願審査】
- 9月18日（火） 本会議【委員長報告】
- 9月19日（水） 本会議【一般質問】
- 9月20日（木） 本会議【一般質問】
- 9月21日（金） 本会議【一般質問・閉会日】

傍聴時のお願い

- ◆ 本会議は午前10時、委員会は午前9時30分に開会します。傍聴は、次の事項を守ってください。
- ◆ 静粛にすること
- ◆ 議場での言論に対し、拍手等により可否を表明するような行為を行わないこと
- ◆ 騒ぎ立てる等、議事の妨害をしないこと
- ◆ 携帯電話等の電子機器の電源を切ること
- ◆ 係員の指示に従うこと

編集後記

新議場での初の議会、不思議な高揚感のなか、活発な議論が展開された6月議会でした。

今年のカンヌ国際映画祭で、最高賞のパルムドールを受賞した枝監督の言葉に「見過ごしてしまふ、もしくは目を背けがちな人々を、どう可視化するか。自分の中心においている。」と。

国際社会も「誰も置き去りにしない」との理念のもと持続可能な世界を目指しています。

「声なき声を聴く」ことは、政治や行政の最も大切な課題ではないでしょうか。

新たな議場で、原点を見つめ、何のための、誰のための議会かと自らに問いながら。

互金次郎